

(あて先) 広島市長様

広島市木造住宅耐震診断資格者名簿登録申請書

私は、広島市木造住宅耐震診断資格者名簿（以下「名簿」という）に登録することを申請します。
なお、申請にあたっては次のことに同意します。

- 1 広島市が名簿を市ホームページに掲載すること、市窓口において市民の閲覧に供すること及び耐震診断の申請者に提供すること。
- 2 耐震診断は、（一財）日本建築防災協会による「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」に基づいて行うこと。
- 3 耐震診断を依頼する市民には、誠意を持って対応し、実施した耐震診断の内容に関する問い合わせについては、責任を持って対処すること。
- 4 市民に対して不当に耐震改修の勧誘をしないこと。
- 5 名簿に登録されることについて、所属先の同意がなされていること。
- 6 広島市住宅耐震診断補助事業実施要綱の内容を理解し、耐震診断についての知識及び技能の維持向上に努めること。

氏名・生年月日	(年 月 日生)	
建築士登録番号	(<input type="checkbox"/> 1級 <input type="checkbox"/> 2級 <input type="checkbox"/> 木造) 建築士 第 号登録	
登録要件※	別表第1号 (<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ) 第2号 (<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ)	
所属する 建築士 事務所	事務所名	
	代表者名	
	所在地	〒
	登録番号	() 知事登録 第 号
	連絡先※	電話 () -
FAX () -		
メールアドレス @		
所属団体名	<input type="checkbox"/> (公社) 広島県建築士会 <input type="checkbox"/> (一社) 広島県建築士事務所協会 <input type="checkbox"/> (一社) 日本建築構造技術者協会 <input type="checkbox"/> (公社) 日本建築家協会 <input type="checkbox"/> (一社) 日本建築学会 その他 ()	

※登録要件は広島市住宅耐震診断補助事業実施要綱別表のうち該当するものをすべて選択して下さい。
※連絡先は、市民が連絡する際の電話番号及びFAX番号を記入して下さい。（メールアドレスは除く）

添付書類

- ・ 建築士免許証の写し
- ・ 建築士事務所登録通知書の写し
- ・ 講習会受講証明書などの登録要件（第二面）を証する書類の写し

受付番号	年 月 日・第 号
------	-----------

第二面)

別表

耐震診断資格者登録要件

区 分	要 件
(1) 木造住宅耐震診断資格者	<p>建築士法第2条第1項に規定する建築士であって、次のいずれかに該当する者</p> <p>ア 地方公共団体又は（一財）日本建築防災協会等の主催する木造住宅耐震診断講習会を受講した者</p> <p>イ (2)のア又はイのいずれかの要件を満たす者</p>
(2) マンション耐震診断資格者	<p>建築士法第2条第1項に規定する一級建築士又は二級建築士であって、次のいずれかに該当する者</p> <p>ア 地方公共団体又は（一財）日本建築防災協会等の主催する鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造に関する耐震診断基準、耐震改修設計指針等の講習会を受講した者</p> <p>イ 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物について耐震診断を実施し、（一社）広島県建築士事務所協会の耐震診断等評価委員会又はこれと同等であると市長が認める耐震診断評価機関において、適切である旨の耐震診断評価を受けた実績がある者</p>

備考

- 1 (1) 木造住宅耐震診断資格者の項のアに掲げる木造住宅耐震診断講習会は、「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」（発行 (一財) 日本建築防災協会)に関する講習会とする。
- 2 (2) マンション耐震診断資格者の項のイに掲げる市長が認める耐震診断評価機関は、(一財) 日本建築防災協会、(一財) 日本建築総合試験所等とする。